

【参考】セーフティドライブ・コンテスト(団体)(運転記録証明書)

コンテスト参加申請および助成金交付申請手順

ア. 会員事業者および副会員事業者は東ト協ホームページからコンテスト参加専用の運転記録証明書交付申請書および委任状をダウンロードする。

(5月頃より東ト協HPに掲載開始予定)

※セーフティドライブ・コンテスト専用様式以外、また記入・押印漏れで申請された場合は、参加申請受付が完了しない場合がありますのでご注意ください。

イ. 事業者は、1チーム5名を編成した上で、参加申請書類の必要事項をすべて記入、代理人および申請者欄に押印し、参加申請書類を作成する。

※1チームは必ず5名で編成してください。1チームの編成人数に過不足が生じている場合、該当するチームはコンテストへ参加出来ません。

ウ. 安全運転センターが指定するセーフティドライブ・コンテスト用振り込み窓口へ参加申請に伴う運転記録証明書交付料(1チーム5名×参加チーム数×670円)の振り込みを行う。

※当該コンテストの参加申請料は、今年度より各事業者でお支払いいただきます。なお、前払い制となりますので、参加申請書類の送付前に支払いを完了してください。

※証明書交付料は、参加チーム数に応じた人数分の金額を過不足無く振り込んでください。申請された人数と納入金額に差違が生じている場合、参加受付が完了しない場合がございます。

※セーフティドライブ・コンテスト用振り込み窓口につきましては、当該コンテストの募集開始時に東ト協 HP 内に掲載いたします。

エ. 参加申請に必要な書類をそろえて、自動車安全運転センターへ6月30日(必着)までに直接送付する(郵送可)。

※参加申請時に安全運転センターへ提出が必要な書類

①セーフティドライブ・コンテスト専用交付申請書

②セーフティドライブ・コンテスト専用委任状(①に記載した参加チーム数分)

③参加申請に伴う証明書交付料を納入したことを挙証できる書類

(領収書、振り込み明細書、支払い証明書など)

※上述の①～③の書類のいずれかでも不足がある場合、参加受付が完了しませんのでご注意ください。

※上述の①～③の書類については、各事業者内での参加申請状況の確認、および参加申請完了後に助成金請求を行うために、各事業者でコピーを保存しておいてください。

オ. コンテスト参加申請の完了後、東ト協へ所定の書類の提出により助成金の交付請求を行う。

カ. 東ト協は、会員事業者より提出された書類の精査を行い、条件に適合すると認めるときは、助成金請求を行った会員事業者へ助成金を交付する。

キ. セーフティドライブ・コンテスト終了後(12月末)、結果および証明書は委任状記載の事業者(代理人)宛に自動車安全運転センター東京事務所から送付される。

ク. 無事故・無違反を達成したチーム(事業者)を対象に、警視庁から達成記念品が送付される。

※コンテスト参加申請書の送付先

〒140-8682 東京都品川区東大井1-12-5警視庁鮫洲運転免許試験場内
自動車安全運転センター東京都事務所 TEL03-5781-3660

※助成金交付請求書送付先

一般社団法人東京都トラック協会 業務部 交通・環境グループ
〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8
TEL 03-3359-3618

※セーフティ・ドライブコンテスト参加申請、助成申請手続きの流れ(フロー図)

